

中小企業団体中央会の組織

全国中小企業団体中央会(1)

都道府県中小企業団体中央会(47)

事業協同組合	(21,324)	事業協同小組合	(4)
火災共済協同組合	(42)	信用協同組合	(104)
事業協同組合連合会	(399)	企業組合	(1,034)
協業組合	(594)	商工組合	(976)
商店街振興組合	(909)	商店街振興組合連合会	(66)
生活衛生同業組合	(132)	生活衛生同業組合連合会	(3)
その他(社団法人等)	(1,961)		

約2.8万

全国地区の協同組合	(128)
全国地区の協同組合連合会(火災共済・信用組合含む)	(83)
全国地区の商工組合・連合会	(71)
全国地区の商工団体(社団法人等)	(65)

約350

組合所属中小企業者 約280万社

全国中小企業団体中央会

【根拠法】

中小企業等協同組合法(1949年法律第181号)

中小企業団体の組織に関する法律(1957年法律第185号)

【設 立】

1956年4月10日

【会員(所属員)数】(2012年3月31日現在)

都道府県中小企業団体中央会 47中央会

中小企業組合等連携組織 2万8千組合(所属中小企業者約280万社)

東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル

TEL:03-3523-4901 Fax:03-3523-4909

URL:<http://www.chuokai.or.jp/>

中小企業を巡る状況とこれまでの意見発表

1. 中小企業を巡る状況

円安等により燃料費・原材料費の高騰や人件費の増大の一方、そのコストを回収できないため、収益減少。

2. これまでの要望・意見発表

(1)「政労使会議」において、数度に亘り、「原料、ガソリン、電気料金等の値上がり分の転嫁難、下請代金の引き上げや省力化投資等による生産性向上に向けた環境整備の必要性」について訴え。

(2)「エネルギー基本計画(閣議決定)に対する意見」(平成26年4月23日)

①電気料金の抑制と安定供給

②電気、ガスの規制改革に当たっては安定供給、料金の低廉化となる改革をすること。

③エネルギー関係予算や税制の不断な見直しを行うこと。

3. 意見等

- (1) 中小・小規模事業者にとって、ガスの選択の自由が実効性を持って確保され、低廉で安定的なガスの購入が可能となるようなシステム設計を望む。
(例) 新たな供給源からガスを購入する際に、託送料金が明確な形を取って内外無差別であること。

- (2) 地方では、地方ガス事業者の存在が大きく、供給側、需要側ともに利益を享受できるような自由化とすること。
(例) 中小ガス事業者が供給を受けるガスに選択の可能性を持たせること。